

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報公開

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」の第23条第5項の規定により、下記のとおり、事業所ごとの情報を提供いたします。

対象期間 2023年4月1日から
2024年3月31日まで

1 労働者派遣等実績

	東京本社
① 派遣労働者の数（2024年6月3日現在）	674 人
② 派遣先の実数（2023年度実数）	690 件
③ 日雇派遣以外の労働派遣に関する料金額の平均額（一日8時間あたりの額）※1	58,930 円
④ 日雇派遣以外の派遣労働者の賃金額の平均額（一日8時間あたりの額）※2	25,763 円
⑤ マージン率（※1-※2）÷※1（小数点第2位以下を四捨五入）	56.3%

2 マージン率に含まれる費用の項目

マージン率には、教育訓練費用のほかに以下の費用が含まれています。

- 派遣労働者の募集・採用に関する費用
- 派遣労働者の赴任費用
- 派遣労働者の営業交通費
- 派遣労働者への各種貸与物（パソコン・携帯電話・車両等）の費用
- 派遣労働者の派遣契約終了後の待機中人件費
- 派遣事業にかかるマネージャー人件費
- 当該マネージャーに対する教育研修費
- 当該マネージャーの移動交通費と宿泊費
- 派遣事業にかかるデータベース等のインフラ整備に関する費用
- 派遣事業にかかる運営人件費
- 福利厚生に関する費用（社会保険料等）
- 損害賠償責任保険費用

3 教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	対象者	方法	平均時間	実施主体	賃金支給の有無	派遣労働者の費用負担の有無
MR導入教育	派遣前	O F F - J T	300時間	派遣元事業主	会社指示の場合 有給	無 償
CRAモニター導入研修	派遣前		8時間	派遣元事業主		
入社時研修（ビジネスマナー・コンプライアンス・安全衛生他）	派遣前		1時間	派遣元事業主		
MR継続研修（高度な知識を必要とする疾患と医薬品の研修）	派遣中		12時間	派遣元事業主		
MRスキルアップ研修	派遣中		5時間	派遣元事業主		
MR年次別研修	派遣中		4.5時間	派遣元事業主		
CRA継続研修	派遣中		12時間	派遣元事業主		

※ キャリアコンサルティングの相談ご希望の方の窓口は以下になります。

(MRの方)

メールアドレス： mr@apoplus.co.jp

電話： 03-5800-5895

(CROの方)

メールアドレス： cro-haken@apoplus.co.jp

電話： 03-6386-8807

4 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している(労使協定の有効期間の終期 2025年5月31日)

労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 無期の労働契約を締結する労働者(派遣先での労働を前提に雇用される者)

有期の労働契約を締結する労働者(派遣先での労働を前提に雇用される者)

以上